

九十九里町教育大綱
令和3年度～令和7年度

少子高齢化の進行や情報化の進展、価値観の多様化など、社会が大きく変化しています。また、地域コミュニティの喪失、核家族化、ひとり親家庭の増加等による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下等も顕著となっており、この状況を踏まえたまちづくりの推進が重要な課題となっています。

こうした課題に取り組み、本町の将来を担う子どもたちが、新しい時代に向けて「生きる力」を身に付け、故郷を愛する心を育み、未来を切り拓きたくましく成長できるよう、このたび教育委員会と協議・調整を行い「九十九里町教育大綱」を策定いたしました。

今後の教育行政につきましては、この「九十九里町教育大綱」に基づいて、その方向性を共有し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、事業を推進していけるよう、町長と教育委員会とが一致協力して実践してまいります。

平成28年2月

九十九里町長 大矢 吉明

1. 活気に満ちた特色ある学校づくりを目指します。
 - 心の教育の充実
 - 社会の変化に対応できる学力の育成
2. みんなで育てる「ひと」づくりを目指します。
 - 青少年の健全育成
 - 家庭・地域のもつ教育力の向上
3. 生きがいのもてる地域社会づくりを目指します。
 - 生涯学習の充実
 - スポーツ活動の充実
4. 安心して子育てできる環境づくりを目指します。
 - 地域全体で子育てできる環境整備の推進
 - 安全な交通環境整備、交通安全意識の向上
5. ふるさと「九十九里」に誇りをもつ郷土愛づくりを目指します。
 - 九十九里の歴史と文化の継承
 - 文化活動に触れる機会

※参考

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
第4次九十九里町総合計画（10年間）										第5次九十九里町総合計画（10年間）									
前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
						九十九里町教育大綱（5年間）					九十九里町教育大綱（5年間）								
				県 第2期教育振興基本計画（5年間）					県 第3期教育振興基本計画（5年間）										
							国 第二期教育振興基本計画（5年間）					国 第三期教育振興基本計画（5年間）							